

|         |   |
|---------|---|
| 会 議 名   | 第1回港区児童相談所一時保護所給食調理業務委託事業候補者選考委員会   |
| 開 催 日 時 | 令和2年11月13日（金）午前9時30分から午前11時30分まで  |
| 開 催 場 所 | 港区役所5階 子ども家庭支援部会議室  |
| 委 員     | <p>&lt;出席者&gt; 5名<br/> 学識経験者：西山委員、富永委員、廣瀬委員<br/> 区職員：田崎委員、山越委員<br/> &lt;欠席者&gt; なし</p>  |
| 事 務 局   | 子ども家庭支援部子ども家庭課児童相談所設置準備担当   |
| 会 議 次 第 | <p>1 開会<br/> 児童相談所設置準備担当部長挨拶<br/> 各委員自己紹介</p> <p>2 委員長の選出について</p> <p>3 副委員長の選出について</p> <p>4 選考委員会スケジュール（案）について<br/> （事務局から資料3について説明）</p> <p>5 事業候補者募集要項（案）について</p> <p>6 採点基準表（案）について<br/> 議題5、議題6は相互に関連する事項なので一括審議<br/> （事務局から資料4、別紙1、別紙2、【様式1】、【様式2】、【様式3】、<br/> 【様式4】、【様式5】、【様式6】、【様式7】、資料5、資料5-2、資料<br/> 6、資料6-2、資料6-3、資料6-4及び資料6-5、（仮称）港区<br/> 子ども家庭総合支援センターの平面図について説明）</p> <p>7 閉会</p> |
| 配 付 資 料 | <p>【席上配付資料】</p> <p>資料1 港区児童相談所一時保護所給食調理業務委託事業候補者選考委員会設置要綱</p> <p>資料2 港区児童相談所一時保護所給食調理業務委託事業候補者選考委員会委員名簿</p> <p>資料3 選考委員会スケジュール（案）</p> <p>資料4 港区児童相談所一時保護所給食調理業務委託事業候補者募集要項（案）</p> <p>別紙1 仕様書（案）</p> <p>別紙2 港区児童相談所一時保護所給食調理業務委託事業候補者選考方針（案）</p> <p>【様式1】 質問書（案）</p> <p>【様式2】 プロポーザル参加申込書（案）</p>   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>【様式3】 共同事業体構成書（案）</p> <p>【様式3-2】 共同事業体協定書兼委任状（案）</p> <p>【様式3-3】 委任状（案）</p> <p>【様式4】 事業者概要及び業務実績（案）</p> <p>【様式5】 企画提案書（案）</p> <p>【様式6】 見積書（案）</p> <p>【様式7】 プロポーザル参加辞退届（案）</p> <p>資料5 第一次審査項目及び評価基準（案）</p> <p>資料5-2 第一次審査表（案）</p> <p>資料6 第二次審査方法について（案）</p> <p>資料6-2 第二次審査表（案）</p> <p>資料6-3 第二次審査献立表（案）</p> <p>資料6-4 第二次審査試食作業工程表（案）</p> <p>資料6-5 第二次審査試食審査用レシピ（案）</p> |
| <p>会議の主要な発言と結果</p>   |   |
| <p>1 開会<br/> 児童相談所設置準備担当部長挨拶（詳細省略）<br/> 各委員自己紹介（詳細省略）</p> <p>2 委員長の選出について<br/> 協議の結果、委員長は、西山委員に決定。</p> <p>3 副委員長の選出について<br/> 協議の結果、副委員長は、田崎委員に決定。</p> <p>4 選考委員会スケジュール（案）について<br/> （事務局から資料3について説明）<br/> 選考委員会スケジュールは、提案のとおり決定とする。</p> <p>5 事業候補者募集要項（案）について</p> <p>6 採点基準表（案）について<br/> 議題5、議題6は相互に関連する事項なので、一括審議。</p> |   |
| 事務局  | <p>（事務局から資料4、別紙1、別紙2、【様式1】、【様式2】、【様式3】、【様式4】、【様式5】、【様式6】、【様式7】、資料5、資料5-2、資料6、資料6-2、資料6-3、資料6-4及び資料6-5、（仮称）港区子ども家庭総合支援センターの平面図について説明）</p>  |
| A委員  | <p>資料5にはHACCPにもとづいた衛生管理プログラムという評価基準があるものの別紙1には記載がない。また、狭い調理室でアレルギー対応できるか。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 別紙1にHACCPについて追記する。また、狭い調理室でのアレルギー対応について、配置、動線等を厨房機器の事業者と確認する。   |
| A委員 | 国が定めるアレルギーの基準ではごく微量でも発症する可能性がある。非アレルギー食を作ってからアレルギー食を作る等の運用を考える必要がある。  |
| B委員 | 別紙1の3-(4)に提供しなければならない食事を明確に示す必要がある。夜間の補食、夜間の緊急対応の扱いが曖昧で分かりにくい。また、一時保護所は365日給食を提供する必要があることを記載したほうが良い。さらに、何食を提供するのか分かりやすく記載するべきである。   |
| 事務局 | 夜間の補食は別紙1の3-(4)-ウに市販菓子と記載しているが、場合によってはスープ等の温かい物でも良い。また、24時間365日年末年始を含めて食事を提供することも明記する。さらに、緊急で入ってきた子どもへの食事提供について、温かいものを食べさせたいと考えており、時間外であればアレルギーが判明している子どもに対してはレトルト食品を一時保護所職員が温めて提供する。 |
| A委員 | ハードルが高い仕様だが、応募者がいない場合どうするか。   |
| 事務局 | 応募が1社でもあればプロポーザルは続行する。ただし、採点の6割以上を獲得していないと合格としない。一時保護所の数が少ないので、一時保護所での経験は求めない。  |
| D委員 | 朝食を提供しなければならないことがネックになる。厨房の設計としてクックチルは可能か。病院等では事前に作った食事をクックチルで温めて提供するケースもある。  |
| 事務局 | 朝食の主菜はクックチル食品の利用が可能。スチームコンベクション、電子レンジ等は設置予定で、作業工程の低減を企図している。  |
| C委員 | 二次審査について、献立表は採点に含まれないか。   |
| 事務局 | 献立表は参考程度に考えている。   |
| C委員 | 献立表作成は業務の1つであり、またアレルギー対応も含めて重要。   |
| B委員 | 献立表作成は業務に含まれ、かつアレルギー対応の観点から作業工程表と項目を分けたほうが良い。   |
| 事務局 | 採点配分を変更する。  |
| C委員 | 試食審査について、朝食の主菜1品のみで各者それぞれが考えるメニューなの   |

|     |  |
|-----|--|
|     | で比較検討が難しい。   |
| D委員 | 日常で提供される味噌汁はだしの取り方も見られるので試食審査の品としてバランスが良い。   |
| D委員 | 1品では難しいので複数品ではどうか。<br>子どもたちにおいしく食べてもらうことが1番のポイント。和食にこだわらず、子どもが好きなメニューを、事業者の裁量で作ってもらってはどうか。 |
| A委員 | 今回の試食審査は何を評価する目的で行うのかを定めたほうが良い。  |
| C委員 | 一時保護所は2歳から18歳まで幅広い年齢区分の食事を提供するので、その辺の比較検討は大丈夫か。  |
| 事務局 | 小さい子どもは食材の切り方を小さくする、麺を柔らかか目に茹でる等の工夫が必要になるなど、中高生に対する食事との比較はできると考える。                         |
| C委員 | 付け合わせ等の盛り付けだけでも、小さい子ども向け、中高生向けで比較検討できる。また、基本的な調理は味噌汁のだしがきちんと取れているか等のポイントを絞って決めれば良い。        |
| D委員 | 事業者が1週間分の献立を、小さい子ども向け、中高生向けで作成できるのかを見るのも良い。  |
| B委員 | 事業者の企画力を見る観点から一次審査で献立表を提出してもらえば、二次審査は試食審査に特化して審査できる。                                       |
| E委員 | 通常、アレルギー除去食の献立表を1週間分作成することはあるか。  |
| C委員 | 1週間分の通常食の献立表を作成し、それに合わせてアレルギー対応をする。  |
| E委員 | そうであれば、1週間分の献立表の作成を一次審査に入れたほうが良い。  |
| 事務局 | 事業者には、1週間分の通常食及びアレルギー除去食の献立表を一次審査で提案してもらう。   |
| C委員 | 1週間分の献立表に乳製品アレルギーにどのように対応するかを記載したものを提案してもらうことで良いか。<br><br>(事務局了承)                          |
| C委員 | 二次審査のプレゼンテーションはどうか。  |

|      |   |
|------|---|
| D委員  | プレゼンテーションには時間をかける必要がある。                                   |
| C委員  | 質疑応答が多くなると思う。提案ではプレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分だが質疑応答を増やす必要がある。 |
| B委員  | 二次審査のメニューは、次回の選考委員会で、提出された献立表を基に決めてはどうか。<br>(全委員了承)       |
| 7 閉会 |   |